

パブリックコメント一覧

第2次香美市振興計画（素案）に対する意見内容及び市の回答

募集期間：平成28年10月27日（木）～11月18日（金）

項目	ページ (答申)	意見内容	提出方法	市の回答
1 基本方針1 まちのかたちを創る 政策1 計画的な取り利用の推進 施策1 将来都市像の実現に 向けた計画的な土地 利用の推進	34ページ	三地域や男女、老若間の平等ということについては、例えば中核市扱いとなり、市の裁量で調整区域の規制緩和があっても、それにより利益を受ける方々がある一方で、インフラ等の必要性から多額の全般市民負担も増加する。このような場合、利益を得る者からの負担増の方策が必要である。	持参	貴重なご意見をいただきありがとうございました。インフラ整備については、公共性を考慮しての整備を行っていきます。規制緩和については既存インフラの有効活用となるような緩和を検討してまいります。なお、調整区域が市街化区域に区分変更されれば、農地であっても固定資産の評価は高くなります。また、道路等のインフラが整備されれば固定資産税が高くなる可能性があり、それに応じて受益者の負担も増となります。
2 基本方針1 まちのかたちを創る 政策3 交通・生活基盤の整備 施策8 公共交通手段の維持・ 充実	41ページ	通学定期等は、例え高校生でもその子どもが、どこから、どのような経路で通っているか、途中で危険はないか、あるならば自転車道（歩道の拡幅）が整うまでは、何キロまでは全額補助のような思いやりのある施策を実施してもらいたい。	持参	貴重なご意見をいただきありがとうございました。小中学生の通学定期、バスの無料化等の実施については、今後庁内で検討していきます。
3 —	—	犬猫は絶対に殺さないための方策も早急に整え情報開示してもらいたい。	持参	貴重なご意見をいただきありがとうございました。高知県では、動物愛護の観点から飼い主のいる犬猫については不妊去勢手術の必要性を理解していただくため原則引取りを廃止しており、メス猫について飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊手術費に対して補助金を交付しています。本市におきましても、飼い主のいない犬猫問題については、行政・自治会・地域住民等との協同により解決できる仕組みづくりを保健所や関係機関と協議していきます。なお、飼い主に責任をもって飼っていただくことが原則でありますので、今後、啓発活動に努めます。